

# JCA2030ビジョンをめぐる論点

専門職 武田 俊裕

## 目次

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 日本の何を、なぜ変える必要があるのか | 4. 協同組合共済と地域社会の持続可能性  |
| 2. 協同組合とSDGs          | 5. JCA2030ビジョンの実現に向けて |
| 3. 協同組合の理念と地域社会の持続可能性 |                       |

わが国の協同組合は、2030年に向けて「協同をひろげて、日本を変える」という「JCA2030ビジョン」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。日本協同組合連携機構（JCA）の中期計画において、2021～2023年度は「第1期」として「相互理解と連携を通じて共通課題を」探るという戦略が提起されており、間もなくその最終年度を迎えることになる。本稿は、JCA2030ビジョンの実現に向けた今後の取組みを有意義なものとするために、現時点において広く組合員・地域住民との間で共有することが望ましいと考えられる論点について確認・整理し、考察を試みるものである。

## 1. 日本の何を、なぜ変える必要があるのか

JCA2030ビジョンは、「日本を変える」の具体的内容として、「成長・競争一辺倒とも言えるいまの社会を持続可能な地域社会の実現へ転換すること」と表現しているが、「成長・競争一辺倒とも言える」社会とはどのような社会なのか、他にどのように言い換えることができるのか、なぜ今のわが国がそうなってしまったのかについては、説明していない。このビジョンの背景となった環境変化として、

新型コロナ危機、地球温暖化、世界の人口増加とわが国の人口減少、わが国における格差と貧困の拡大、の4点が並列的に挙げられているが、それらがなぜ、どのように「成長・競争一辺倒」をもたらしたのかについて明確に読み取ることは難しい。

なぜ「持続可能な地域社会の実現」に取り組まなければならないか、最もわかりやすく、多くの人々と共有できると考えられる理由は、「地球規模でも、国や地域のレベルでも、持続可能性が危機に陥っているから」、言い換えれば「このままでは、環境も経済も社会も、次世代以降維持していけなくなるから」であろう。この危機感はまさに、国連がSDGsを採択した背景でもあった。

わが国が「成長・競争一辺倒とも言える」社会になった背景には、1991年以降のいわゆるバブル崩壊後、1993年のウルグアイラウンド合意、2000年の大規模小売店舗立地法施行、2003年の労働者派遣法改正、一連の郵政民営化などに代表される、経済を市場に委ねて資本の活動を自由化（規制緩和）し、公共サービスを縮小・民営化すべきという経済理論（いわゆる「新自由主義」）に基づく政策選択が重ねられてきたことがある<sup>1</sup>。その下で、市場での競争の結果は自己責任とされ、社会にお

1 協同組合に直接関わるものとしては、2014年以降すすめられ、農業協同組合法に基づく中央会制度を廃止し、JA全農・経済連の株式会社化を可能にした、いわゆる「農協改革」も、この政策選択の一環と位置付けられる。

ける格差・分断が拡大した。市場において競争に勝ち、成長を追求するという国家や資本の行動原理からは、「次世代以降のために環境への負荷を許容範囲内に規制しよう」といった倫理的な抑制は生まれなかった<sup>2</sup>。

新型コロナ危機は、持続可能性の危機とは別に新たに生まれたものではない。グローバル化後のウイルスの世界的蔓延というリスクに対し、いかに備え、対抗できるか、国・地域ごとの対応に格差は生じないか、といった新たな視点から持続可能性を検証する必要性が生じていると考えるべきであり、国内・地域社会に目を転ずれば、経済活動の停滞が格差・貧困・孤立をめぐる状況を悪化させ、持続可能性の危機がさらに深刻化したと捉える必要がある。ロシアのウクライナ侵攻により、当事国以外の多くの国においてエネルギーや食料の供給をめぐる持続可能性の危機が憂慮されている点についても同様である。

JCA2030ビジョンは、2030年に実現させたい社会を「持続可能な地域社会」と規定した。その実現を目指すうえでは、「成長・競争を第一義とし、持続可能性を蔑ろにしたために、持続可能でなくなりつつある今の社会」を変えていく必要がある、という理解・問題意識を明確にし、多くの組合員・地域住民と共有することが望ましい（図表1）。

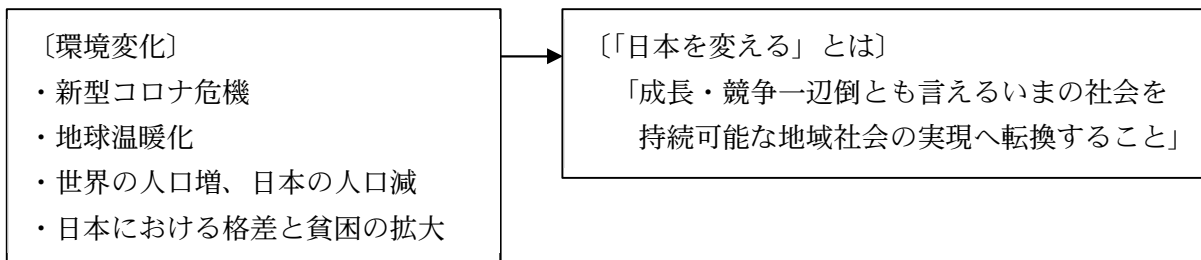
次節(1)では、「持続可能性」の捉え方について考察する。

## 2. 協同組合とSDGs

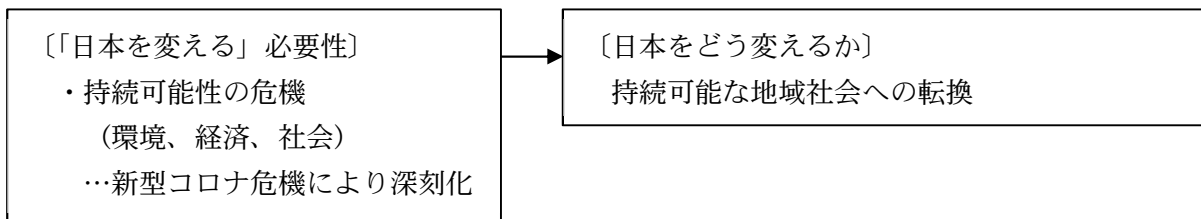
JCA2030ビジョンは、協同組合が「世界中の政府・営利企業・非営利企業、さらに個人にとっても共通する挑戦課題」である「SDGsの課題達成に向け貢献していくことが期待されている」という環境変化の下で、「協同をひろげて、日本を変える」ことを実現しようというものである。事業環境・挑戦課題である

(図表1) 日本を変える必要性

### ・ JCA2030ビジョンにおける表現



### ・ 共有すべき理解・問題意識



(出典) 筆者作成

2 新自由主義に関しては、矢口芳生・新自由主義は自らを変革できるのかー地域SDGsを実現するー（農林統計出版・2022年）を参考にした。

SDGsの取組みと、JCA2030ビジョンの実現に向けた取組みの位置付けや関係性は、組合員・地域住民にとって明確に整理・共有されているといえるだろうか。

### (1) 持続可能性の意義

SDGsの大きな特徴は、地球環境の持続可能性と、経済的・社会的な課題を統合した「人類全体の生存戦略」を、国連の全ての加盟国が共有したことである<sup>3</sup>。「地球環境が健全に維持されることが、経済・社会が持続可能になる前提である」ことから、気候変動への対処をはじめとする環境面の危機感・重要性が強調されるのは当然のことといえなくもないが、協同組合が「持続可能な地域社会の実現」というビジョンを掲げるとき、またSDGsの課題達成に貢献するといふとき、温暖化や自然災害の激甚化、森林・水産資源の確保、エネルギー、消費と廃棄といった環境面の課題だけでなく、地域における貧困・健康・高齢化・教育・雇用・平等・まちづくり・治安といった経済面・社会面の課題を含めて包括的に考え、解決・改善していくことが求められていることを意識する必要がある。

今日的な持続可能性の概念のもう1つの特徴は、「将来の世代のニーズを充足する能力を損なうことなしに、今日の世代のニーズを満たしうる」ことと定義され、その理解が国際的に定着していることである。協同組合が目指す「持続可能な地域社会」とは、今の世代だけでなく、将来世代にとっても望ましい

ものとして構想すべきことも、併せて意識しておく必要がある。

### (2) 地球規模の課題と地域の課題

SDGsは国連が主体となって提起した地球規模の取組みであり、一方、JCA2030ビジョンは地域社会を持続可能に変えるという方法で日本を変えようとする取組みである。この違い・関係をどのように理解するか、あるいは、日常生活における取組みが地球規模の課題に対して無力・矮小ではないかという感覚をいかに払拭するかも、考慮すべき点である。

地球規模での温暖化は、海面温度の上昇による降雨量の増大をもたらし、地域における河川の氾濫や土砂災害による被害の甚大化につながっている。「地産地消」に取り組むことは、地場産業の振興だけでなく、輸送に伴う環境負荷にも影響を与え得る。近年の新型コロナ危機やウクライナ侵攻は、地域における医療体制や食料・エネルギー供給の安定性を直接脅かす結果を招いている<sup>4</sup>。世界規模での人口の増加と、わが国における人口減少は、地域に住む外国人の増加につながり、人権や生活に関する諸課題に対応すべき状況が広がることも想定される。こうした例に見られるように、地域社会の課題の多くは国・国際レベルの課題と「地続き」であり、JCA2030ビジョンは、「わが国の協同組合は、(政権の転覆や市場における競争を勝ち抜くことではなく) 地域における諸課題の解決・改善を積み重ねるといふ方法で、2030年までにわが国を

3 当初は海洋資源の保護に関わる概念であった「持続可能性」が、国際的な検討を経てSDGsに至った経緯について、武田俊裕「JA共済における「地域社会づくり」」・共済総研レポート第183号17頁（JA共済総合研究所・2022年）参照。

4 国連でSDGsが採択された2015年には、新型コロナ危機もウクライナ侵攻も想定されていなかったことから、SDGsの取組みを続けるべきか、成果が期待できるかについて疑念が表明される例も見られるが、筆者は、それらにより持続可能性の危機が一層明白になったと捉えるべきであると考えている。そうした観点からは、食料・エネルギー供給の不安定さをめぐって「安全保障」という表現が用いられることが多いが、本稿では「持続可能性の危機」として理解し、記述している。いずれにせよ、現時点での国際情勢の混乱がSDGsにどのような影響を及ぼしていくかについては注視していく必要がある。

持続可能な社会に変えることを目標とする」旨を宣言し、「そのことを通じてSDGsに貢献する」という姿勢を示したものと理解すべきであろう。

### (3) チェックリスト・共通言語としてのSDGs

SDGsは、環境面・経済面・社会面の多岐にわたる課題に対して、「17の目標と169のターゲット」を示している。その内容の広範さは、地域課題の洗出しや対策の検討にあたって絞込みを難しくする一因ともなり得るが、多くの人々がイメージしやすい環境や産業振興の視点に偏ることなく、地域課題の現状・背景や対策の効果・影響を多面的に分析するためのチェックリストないしヒントとして、SDGsを「活用」することは有意義である<sup>5</sup>。

また、SDGsが、協同組合相互間はもちろん、政府・自治体、企業、NPO、研究者など様々な取組主体と共有されていることにより、JCA2030ビジョンに謳われている「協同をひろげ」て取り組むうえで、危機感や目標・手段を共有するための有効な共通言語として「活用」し得る点も重要である。

今後、JCA2030ビジョンの実現に向けた進捗管理や成果測定・アピールを行うべき段階になれば、SDGsの目標・ターゲットがその指標として「活用」できるようになることも想定しておくべきであろう。

### (4) バックキャストの技法

SDGsに関して、「現状を改善することでゴールや未来を目指す」フォアキャストではなく、「未来の理想像から逆算して今やるべきことを実行する」バックキャストの考え方に基づいて取り組むことが求められている、といわれている。

現在、地域の現場においては、「手の届く範囲でできることから」という活動も数多く行われている。例えば「子ども食堂への支援」、「買い物際の“てまえどり”の推奨」や「端切れを使った手芸教室」が、2030年の理想的社会・目標値からの逆算に基づいて行われていないとしても、当座の困窮状態からの緊急避難や次世代に向けた取組みの裾野の広がりにつながる活動として評価すべきであろう。

他方、多くの当事者が長期間にわたって取り組むプロジェクトを想定すれば、目指す姿を共有し、計画的に進捗管理を行っていくためには、バックキャストの方法論が有効で望ましい場合もあろう。

そもそも、地域社会の課題に現場で取り組む当事者の多くが、バックキャストの考え方や技法に習熟しているとは考えにくい。2030年に向けて、どういう場合にバックキャストの考え方をを用いるべきなのか、誰がどのようにして当事者の意思結集や進捗管理・計画修正を行うのが良いのか、早い段階でノウハウの標準化や成功・失敗事例の共有を行うことが望ましいと考えられる。

上述の論点に加えて、「協同組合は、基礎とする理念・価値観の面でSDGsと共通する点が多く、SDGsとの親和性が強い（取り組みやすい）」と指摘されることがある。次節では、持続可能な地域社会づくりと協同組合の理念・価値観の関係について考察する。

5 端的な例を挙げれば、地域経済の活性化のために観光振興を考える場合、雇用や売上の拡大効果だけでなく、既存の住民の生活や自然環境に与える負荷の程度も併せて規模や内容を検討しなければならない。

### 3. 協同組合の理念と地域社会の持続可能性

#### (1) 協同組合の理念

国際協同組合同盟（ICA）が1995年に採択した「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」には、協同組合の定義・価値と、その価値を実践するための指針（原則）が定められている。協同組合が、SDGs以前から「地域社会の持続可能な発展のために活動すること自体を実践の指針（第7原則）」としていることは繰り返し指摘されており、SDGsとの親和性を端的に表すわかりやすい根拠となっているが、それ以外にも、ICA声明のなかに、これからの持続可能な地域社会づくりの基礎となる価値観が示されていることは確認しておくべきである。

- ① 協同組合の定義には、人々の「共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえる」ことを目的とする点が含まれている。この点において協同組合は、持続可能性の問題を環境面・経済面・社会面から包括して捉え、取り組もうとする今日的な定義に適合的な目的意識・課題認識を持つ組織であるといえる。
- ② 協同組合が基礎とする価値の1つが「自助」であり、これは「人はすべて自分の運命を切り開くよう努力できるし、また努力すべきだという信念」に基づくと説明されている<sup>6</sup>。2016年、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」を無形文化遺産として登録するにあたり、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組

織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的問題への創意工夫ある解決策を編み出している」と評価した。協同組合が、地域社会の課題に対して、自らの努力と創意工夫で解決策を編み出す可能性が、国際的に認められ、期待されている。

- ③ 協同組合が基礎とする価値として、「平等」と「公正」も挙げられている。これらは、協同組合を運営するにあたって組合員をどのように扱うべきかに関するものとして説明されている<sup>7</sup>が、今日、SDGsやJCA2030ビジョンの背景となった国際社会・地域社会における格差・不平等の課題に対処していくうえで、協同組合がコミュニティにおいて実現すべき価値として「平等」と「公正」を重んじることは重要である。
- ④ 協同組合は「連帯」という価値を基礎とし、その実現のために「協同組合間の協同」を行うべきことが実践の指針（第6原則）として明文化されている。SDGsにおいて協同組合は役割を果たすべき民間セクターの1つとして位置付けられ<sup>8</sup>、JCA2030ビジョンが「地元企業・NPO・行政等多様な関係者とともにさまざまな地域課題の達成をめざす」と謳ったことに見られるように、「連帯」も、協同組合の取組みの今日的な広がり基礎となる価値として理解することが可能である。
- ⑤ 協同組合の組合員は「他人への配慮」という倫理的価値を信条とすることが明文化されており、これは多くの協同組合が地

6 この説明には、「…完全な個人の発展は他人との協同によってのみ達成できる…。…共同行動と相互責任をつうじて、…人はもっと多くのことを達成できる。」という説明が続く。日本協同組合同学会誌編・21世紀の協同組合原則—ICAアイデンティティ声明と宣言—31頁〔栗本昭〕（日本経済評論社・2000年）参照。

7 前掲注(6)32頁〔栗本昭〕参照。

8 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」第41段落（外務省仮訳10頁）参照。

域社会に貢献してきた伝統を踏まえて強調されるべき価値であると説明されている<sup>9</sup>。競争や自己責任が強調され、社会における孤立が深刻化する今日、SDGsやJCA 2030ビジョンの実現に向けて、この伝統と信条は尊重されるべきである。

以上のように、協同組合の理念は、持続可能な地域社会を目指す今日的な取組みをすすめるにあたって重要な価値観に支えられている。こうした点が「協同組合らしい貢献」の可能性に対する評価・期待につながっていることについて、協同組合の組合員・役職員自身が自覚していることが必要である<sup>10</sup>。

## (2) 地域社会に生きることの価値

JCA2030ビジョンは、持続可能な地域社会を実現することを「お互いにできるだけ助け合うことで皆の幸せの実現をめざすこと」と表現し、「人間は独りでは生きていけない社会的動物である」、「幸福」の具体的な内容は…少なくとも①健康、②経済、③自由はすべての人に共通する」と説いている。より分析的に表現された例として、経済学者の宇沢弘文は、豊かな社会とは、すべての人々が①先天的、後天的資質を十分に活かし、②夢と志が最大限実現できる仕事に携わり、

③その貢献に相応しい所得を得て幸福で安定的な家庭を営み、④多様な社会的接触を持ち、文化的水準の高い一生を送れるような社会であり、それはまた、すべての人々の人間的尊厳と魂の自立が守られ、市民の基本的権利が最大限に確保できる社会である、と主張した<sup>11</sup>。

「幸福」や「豊かさ」とは何かについての考え方は人それぞれであるが、地域社会に生きる多くの人々が、そこで働き、暮らすことを幸せだと感じるためには、また、そのために互いに力を合わせて地域社会づくりに取り組むためには、その地域で生きることがなぜ幸せか、そのためにどのように地域社会を改善していくべきかについて、基本的な価値観を共有していなければならない。

バブル崩壊後のわが国は、市場での競争に個人として臨み、経済的な意味で「勝ち組」になることが幸せである、という価値観に傾倒した、とはいえないだろうか。また、そうした貨幣経済への傾倒が、人口の都市集中や地方経済の衰退の背景となった、とは考えられないだろうか。豊かな自然環境の下での生活、取引に限られない多様な人間関係<sup>12</sup>とその人々の人間性、地域の歴史や特徴を踏まえた個性的な食文化や催事、職住近接から生ま

9 前掲注(6)32頁〔栗本昭〕参照。

10 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」において、協同組合が基礎とする価値の1つとして「自己責任」が挙げられている。これについては、「組合員が自分たちの協同組合の確立と持続的活力に対して責任を負うこと」、「組合員はその家族、友人、知人の中で協同組合を推進するという責任を持つこと」、「自分たちの協同組合が他の公的・私的組織から独立を保つことを組合員として保障する責任があるということ」を意味すると説明されており、現在わが国で一般的に用いられている「格差や不利益をその被害者の失敗・怠慢のせいにして責める」という趣旨とは全く異なっている点について、頻繁に用いられる言葉であるがゆえになおさら、適切な理解を徹底すべきであろう。前掲注(6)32頁〔栗本昭〕参照。

11 宇沢は、こうした社会を実現するための理想的な経済体制・社会的装置として「社会的共通資本」を構想し、主張した。宇沢弘文・社会的共通資本2頁（岩波書店・2000年）参照。

12 1990年代以降、ソーシャル・キャピタル（social capital）という概念が社会学、経済学、経営学などで広く用いられている。「地域社会に、信頼・規範・ネットワークといった仕組みが蓄積されていれば、人間関係が豊かになる。多くの人々がつながり、協調行動が活発になれば、経済面・環境面で好ましい効果がある」という視点は、それぞれの地域の特徴・魅力や今後の地域社会づくりのあり方を考えるうえで、また、地域社会における協同組合の特徴や存在意義を表現するうえで非常に示唆的であるが、「社会関係資本」という訳語や「信頼・ネットワーク・規範を指す」というような説明は、組合員・地域住民にはわかりづらく、定着が難しい。重要・有効な概念であるとすれば、よりわかりやすい言葉で表現することが試みられてしかるべきではなかろうか。

(図表2) 「今だけ、金だけ、自分だけ」の背景と対抗軸

本稿の趣旨に沿って「今だけ、金だけ、自分だけ」の背景にある価値観・考え方とその対抗軸となり得る価値観・考え方を整理したものである。

	背景	対抗軸
「今だけ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度決算の企業文化</li> <li>・環境面の持続可能性の軽視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性の定義</li> <li>・他人（次世代）への配慮</li> </ul>
「金だけ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨幣経済への傾倒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的動物としての人間</li> <li>・人間的尊厳、自由、健康、文化など複合的要素に基づく幸福観</li> </ul>
「自分だけ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争一辺倒</li> <li>・自己責任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯 ・平等 ・公正</li> <li>・他人への配慮</li> </ul>

(出典) 筆者作成

れる時間的・精神的ゆとり、といった様々な形で表れているその地域独自の価値を再認識し、これからの地域社会づくりに反映させていくことが求められている<sup>13</sup>。「成長・競争一辺倒とも言える」社会が続き、「今だけ、金だけ、自分だけ」<sup>14</sup>と表現される世相・価値観に覆われるなか、「自己責任」だけでなく、「適者生存」や「選択と集中」といった言葉や考え方に慣らされ、人権・公正・平等といった価値に鈍感になっていたのではないかと、JCA2030ビジョンやSDGsは我々に問いかけているようである(図表2)。

リーマンショックを経て、わが国の内外で、持続可能性を回復させるための様々な経済理論や社会構想が提起されている<sup>15</sup>。2030年に向けて、人々の評価や期待が特定の有力な選択肢に収斂されているとはいえないが、(1)で述べたように、協同組合の組合員・役職

員には、その事業・運動が依拠すべき価値やその価値を実現するための指針が、既に明文で示されている。協同組合は、その価値・指針に沿って、地域社会の課題を洗い出し、目指すべき姿を描き、具体策を展開していくという考え方が基本となるであろう。

次節においては、協同組合が共済事業を通じて行う持続可能な地域社会づくりについて考察する。

#### 4. 協同組合共済と地域社会の持続可能性

近年、協同組合が、共済事業を通じてどのようにSDGsや地域社会づくりに取り組むか、「宣言」や「方針」として明文化し、公表する動きがある。

J A 共済は、2021年4月に「J A 共済の

13 地域社会における「豊かさ」については、箕裕介・持続可能な地域のつくり方 未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン382頁(英治出版・2019年)を参考にした。

14 農業経済学者である鈴木宣弘がその著書で用いた表現とされ、多くの機会に引用されている。鈴木宣弘・食の戦争 米国の罠に落ちる日本7頁(文藝春秋・2013年)参照。

15 前掲注(2)170頁参照。

SDGsへの取り組み<sup>16</sup>を公表した。その特徴は次のとおりである。

- ・ 病気・ケガ・老後などに備える保障提供を通じて目標3「すべての人に健康と福祉を」などに貢献し、自然災害に備える保障提供を通じて目標11「住み続けられるまちづくりを」などに貢献する、すなわち共済契約による保障提供自体を「持続可能な地域社会づくり」の取り組みとして位置付けている。また、健康増進・管理活動や防災・減災対策活動を、同じく「持続可能な地域社会づくり」の取り組みとして位置付けている。
- ・ 農業者への保障提供や農業リスク診断活動など、持続可能な農業への貢献を、飢餓・貧困をなくす取り組みとしている。
- ・ ESG投資<sup>17</sup>や「地産地消」支援を気候変動対策として位置付けている。
- ・ 各地域のJAは、共済以外の事業も併せて実施している。各事業全体を通じて行う地域社会づくりの方針として、全国農業協同組合中央会（JA全中）が2020年5月に「JAグループSDGs取組方針」<sup>18</sup>を策定している。

こくみん共済 coopは、2020年7月に「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」<sup>19</sup>を策定した。その特徴は次のとおりである。

- ・ 共済・サービスの提供と生活保障設計を通じて安心を提供することで、目標1「貧困をなくそう」、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標11「住み続け

られるまちづくりを」などに貢献すると位置付けている。

- ・ 子どもの健全な育成を通じて目標3などに、防災・減災の取り組みを通じて目標11などに貢献することが独立の項目として掲げられている。
- ・ 目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に関して、「地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくり」（「共創による社会づくり」）という社会構想が示されている。

CO・OP共済は、2020年6月に「CO・OP共済2030年ビジョン」<sup>20</sup>を採択した。その特徴は次のとおりである。

- ・ 保障提供に関して、「女性と子どもの保障に特徴を持ち、わかりやすく、シンプルな保障に進化する」、「高齢者の保障や健康づくり活動の充実をはかる」ことを目指す、と明文化されている。
- ・ 「共済事業を通じて組合員が社会貢献活動に参加する機会を」を広げることを目指し、その実現のために「くらしやすい地域社会の実現に向けCO・OP共済としての社会貢献活動に」参加する、と明文化されている。
- ・ 生協全体としてのSDGsへの貢献に関して、日本生活協同組合連合会（日本生協連）が2018年6月に「コープSDGs行動宣言」<sup>21</sup>を採択している。

16 JA共済連ウェブサイト<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/sdgs/>（2023年2月13日閲覧）および前掲注(3)19頁参照。

17 資産運用において環境課題の解決などSDGsの達成に貢献すべく、環境（environment）、社会（social）、ガバナンス（governance）という非財務情報にも考慮した投資を行う取組みを指す。

18 JAグループウェブサイト<https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/>（2023年2月13日閲覧）および前掲注(3)19頁参照。

19 こくみん共済 coop ウェブサイト<https://www.zenrosai.coop/zenrosai/sdgs.html>参照（2023年2月13日閲覧）。

20 CO・OP共済ウェブサイト[https://coopkyosai.coop/about/kyosairen/pdf/vision\\_2030.pdf](https://coopkyosai.coop/about/kyosairen/pdf/vision_2030.pdf)参照（2023年2月13日閲覧）。

21 日本生協連ウェブサイト<https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sdgs.pdf>参照（2023年2月13日閲覧）。



以上の3つの例に見られるように、協同組合共済の取組みには、①保障提供（事後的な共済金の給付）そのものと、それを未然に防ぐための活動（健康増進、防災など）の双方を、「持続可能な地域社会づくり」の一環として位置付けている、②農業者、女性、子どもなど、それぞれの組合の特性に応じた対象者を通じて「持続可能な地域社会づくり」に貢献するという方針を立てている、③JA・生協ともに、共済事業における戦略・取組みと、共済以外の事業活動と併せた（総合的な）戦略・取組みを「二本立て」で策定している、といった特徴があるといえる。

保険会社も、社会課題の解決に向けた取組みをすすめている<sup>22</sup>。損害保険の分野では、気候変動による災害の激甚化に対して、発生・被害の予測や防災・減災の活動を通じて被害自体を少なくする取組みや、脱炭素などの新たな産業部門に対する保険の開発・提供が挙げられており、生命保険の分野では、事後的な保険金支払いから健康増進・疾病予防・早期発見への役割変化や、ESG投資の強化が挙げられている。これらに加え、損害保険・生命保険ともに、社会課題解決のための従業員育成や地域社会における行政・他社との協働に取り組む姿勢を示す会社が現れている。

持続可能な地域社会づくりに向けて、協同組合と保険会社は常に競合する関係にあると考える必要はないが、一般的に、保険会社と比べた場合、協同組合には次のような利点があり、協同組合らしい取組み・貢献を行い得ると考えられる。

- ・ 単位組合が地域ごとに設立されている

場合には、日々の事業活動や持続可能性に関する課題意識において、協同組合は地域社会・住民に密着した立ち位置にある。

- ・ 単位組合が共済以外の事業も行う場合、組合員との接触機会が増え、豊富なコミュニケーションが可能であり、多様な局面で持続可能性を高める取組みが行い得る。
- ・ 協同組合の組合員は、自分の組合に対して、保険会社の顧客よりも強い帰属意識ないし運営主体としての当事者意識を持っており、組合の戦略・施策に結集し得る可能性がある。
- ・ 3(1)で述べたように、ICA声明は協同組合が「協同組合間の協同」を行うべきことを実践の指針（第6原則）とし、また、JCA2030ビジョンは「地元企業・NPO・行政等多様な関係者とともに」地域課題に取り組むことを明言しており、他の協同組合や関係者と連帯することが予め戦略化されている。

上に紹介した3団体の「宣言」や「方針」が策定されてから、それぞれ数年の期間が経過している。その間、共済事業を行うそれぞれの協同組合が、地域社会の持続可能性をめぐるどのような課題に、共済事業を通じて対処し、貢献しようとしているかについて、共済に加入する組合員にどれだけ伝え、理解と支持を得ているだろうか。今後、組合員の意思結集に向けてどのような取組みが可能・必要であろうか。これも、JCA2030ビジョンの最終的な実現の成否・度合いに影響を与え得る論点の1つであると考えられる。

22 民間の保険会社の取組みについては、2022年11月5日に行われた日本保険学会全国大会シンポジウム「社会課題の解決に向けた保険の意義と課題」における講演・報告を参考にした。

## 5. JCA2030ビジョンの実現に向けて

### (1) 出発点と存在感

JCA2030ビジョンは、「社会を変える」ための協同組合運動の出発点は、協同組合の組合員・役職員が各々「協同とは何か、協同組合とは何か」について考え、「どのような社会」に変えたいのか対話を深めることであり、「社会を変える」ために、いかに自らの事業・組織を変えるのか、また、組合員・役職員自らがいかに変わるかが問われる、と謳っている。2030年に向けた「第1期」が後半に入った今、協同組合は、また協同組合共済は、このビジョンが想定したような「出発」ができているのか、それぞれの協同組合が点検し、これからの8年間を見据えて考察と対話を深め、協同組合らしい考え方や実践により地域社会の課題を解決する施策を展開していく必要があるのではないか。

もともとICA声明には協同組合の行動判断・意思決定の指針として「協同組合間の協同」と「地域社会への関与」が掲げられていたが、JCA2030ビジョンは、「2030年という期限・目標を区切り、協同を（従来よりも）ひろげ、地域社会を変えることを通じて日本を変える、というビジョンをわが国の各協同組合が共有する」というものであり、「単に原則がある」という状態から大きく踏み出そうとする画期的な意義を有している。したがって、報道などで目や耳にする機会の多いSDGsに比べて、このビジョンについては、地域住民や組合員にとっての存在感や認知度を高めていく必要性が、現時点でも大いにあるように感じられる。今後、このビジョンの実現に向けた具体的な施策やその進捗管理がすすめられるなかで、地域社会におけるこのビジョンの存在感が増していけば、そうした施策の成果や、協同組合の存在意義についての認知・

評価につながることも期待されることから、協同組合陣営の内外に向けた積極的な情報発信が行われるべきであろう。

### (2) ICA声明の再検討

ICAは、1995年に採択されたICA声明で謳われている協同組合の定義・価値・原則を、その後の社会・経済の急速な変化と混乱に対応すべく再検討し、必要があれば改定することとして、世界的な協議を開始した。改定の検討は2024～2025年に行われる予定であるといわれている。わが国では、JCA2030ビジョンの実現に向けた取組みの最中にその結論が出され、将来に向けた協同組合のアイデンティティが確定することとなる。

3で述べたように、ICA声明における協同組合の定義・価値・原則は、今日の「成長・競争一辺倒とも言える」社会における「今だけ、金だけ、自分だけ」と表現される世相・価値観に対する対抗軸であり、協同組合が2030年に向けて地域社会の課題を洗い出し、目指すべき姿を描き、具体策を展開していくうえで依拠すべき価値や、その価値を実現するための指針となるものである。

したがって、ICA声明の再検討の結果、定義・価値・原則が改定された場合でも、あるいは改定されず維持されたとしても、それらがその後の持続可能な地域社会づくりにとってどのような意味があると考えべきかについては、JCA2030ビジョンの実現に向けて取り組む各協同組合の組合員・役職員に対して丁寧に周知されるべきである。それがわが国の協同組合の組合員・役職員に広く共有され、若い世代にも引き継がれていけば、将来に向けて協同組合が互いに協同しながら持続可能な社会づくりをすすめる原動力の1つとなり得るからである。